

人権週間特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262



http://www.city.arakawa.tokyo.jp/



http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

人権週間事業講演会

子ども虐待を防ぐために

～地域における支援と児童相談所の役割

日時

12月7日(土)午後2時～4時

※開場は、午後1時30分から

会場

ムーブ町屋3階ムーブホール

定員

250人(申込順)※手話通訳、車いす席があります

講師

川松 亮氏 (明星大学人文学部福祉実践学科常勤教授)

児童福祉を専門とし、NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事、大田区児童相談所設置アドバイザーを務める。元児童福祉司。



託児

2歳以上の未就学児・4人(申込順)

費用

無料

申込方法

電話・ファクス・電子メール・2次元バーコード(下)で、事業名、氏名(ふりがな)、電話番号、参加人数、車いす席希望の有無を、荒川さつき会館へ

☎(3802)2050

FAX(3802)2998

✉satsuki-kaikan@city.arakawa.tokyo.jp



児童虐待防止パネル展

11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、パネルを展示します。

期間

12月6日(金)まで

会場

区役所1階ロビー

あらかわ人権標語展

区立小・中学校の児童・生徒が、いじめについての学習の中で、人権標語を作成しました。そのうちの学校代表の標語を展示します。

期間

12月17日(火)～27日(金)

会場

区役所1階ロビー

人権パネル展

区立小・中学校の児童・生徒の人権作品等、北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネルを展示します。

期間

11月29日(金)～12月10日(火)

会場・時間

▶荒川さつき会館

午前9時～午後5時

▶南千住図書館

午前9時30分～午後7

時30分(12月1日・8

日(日)は午後5時まで)

考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心

みんなで築こう人権の世紀

12月4日～10日は人権週間

12月10日は人権デー



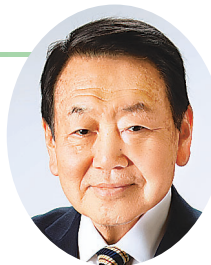
誰誰もが幸せに生きていける社会

来年はいよいよ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催となります。オリンピック憲章におけるオリンピズムの根本原則では、スポーツをすることは人権の一つであり、オリンピック憲章に定める権利および自由はいかなる差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとうたわれております。我が国は、競技大会の開催国として、さまざまな個性を持った人々を受け入れ、共に生きていく社会の実現に努めていかなければなりません。

しかし、現実にはまだに世界各地で紛争や、難民問題等の深刻な人権侵害が絶えず、我が国でも、言葉や文化が異なる人々への差別や偏見、子ども、障がい者、高齢者等の社会的に弱い立場にある人に対する虐待等の人権問題が依然として存在しています。

すべての人が自分らしく、他の人々と共に幸せに生きていくためには、相手を思いやり、互いに助け合うことが大切です。それは、荒川区に根づいている、郷土と地域を愛し、人を思いやる温かい心と共通するものです。

区はこれからも、こうした地域力を活かして、すべての人が幸せに生きていける地域社会の実現に向けて、人権問題の解決に全力で取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力をお願いします。



荒川区長
西川 太一郎